

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月30日

【会社名】 リガク・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Rigaku Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川上 潤

【本店の所在の場所】 東京都昭島市松原町三丁目9番12号

【電話番号】 042-545-8111

【事務連絡者氏名】 エグゼクティブオフィサー 吉岡 憲治

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目32番10号

【電話番号】 03-5312-7074

【事務連絡者氏名】 エグゼクティブオフィサー 吉岡 憲治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年3月25日の第5回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年3月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役として、川上 潤、尾形 潔、富岡 隆臣、ANDREA KNOBLICH、田口 倫彰、江端 貴子、佐々木 一郎を選任する。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役として、岡山 知弘、清田 英孝を選任する。

第3号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する事後交付型株式報酬の額の算定方法及び内容決定の件

取締役（社外取締役を除く。以下同じ）他を対象に、新たに事後交付による株式報酬制度を導入する。当該制度に基づき取締役に対して支給する報酬は、従来の取締役の報酬枠とは別枠で当社株式の交付のために支給する金銭債権と金銭とし、当該制度に係る報酬の総額を年額2億円以内、当該金銭債権の全部を現物出資財産として払い込むことで発行又は処分を受ける当社株式の総数を年100,000株以内とする。

第4号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を年間総額5,000万円以内から、年間総額8,000万円以内に改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第1号議案 取締役7名選任の件				(注)1	
川上 潤	1,674,958	41,776	92		可決 97.53%
尾形 潔	1,712,869	3,867	92		可決 99.74%
富岡 隆臣	1,552,915	163,819	92		可決 90.43%
ANDREA KNOBLICH	1,710,933	5,803	92		可決 99.63%
田口 倫彰	1,712,946	3,790	92		可決 99.75%
江端 貴子	1,712,858	3,878	92		可決 99.74%
佐々木 一郎	1,714,973	1,764	92		可決 99.86%
第2号議案 監査役2名選任の件				(注)1	
岡山 知弘	1,715,015	1,722	92		可決 99.87%
清田 英孝	1,715,010	1,727	92		可決 99.87%

第3号議案 取締役（社外取締役を除く。） に対する事後交付型株式報酬の 額の算定方法及び内容決定の件	1,685,815	30,917	92	(注) 2	可決	98.17%
第4号議案 監査役の報酬額改定の件	1,714,164	2,482	182	(注) 2	可決	99.82%

(注) 1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2 . 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。